

下田市医療、社会福祉施設等物価高騰対策支援金

原油価格及び物価の高騰に伴い光熱費、燃料費等に、大きな影響を受けている市内の医療機関、介護事業所及び社会福祉サービスを提供する事業所の経済的負担を軽減し、質の高いサービス等を継続して提供できるように、下田市医療、社会福祉施設等物価高騰対策支援金を交付します。

支援対象 令和4年11月18日現在において、継続的に市内で医療、介護又は障害福祉施設等の運営及び事業を行う施設又は事業所

支援金額 事業所面積の区分に応じた額
入院・入所施設は加算があります。

詳細は裏面参

申請方法 必要書類を提出

【必要書類及び添付書類】

下田市医療、社会福祉施設等物価高騰対策支援金交付申請書兼請求書（様式第1号）

- (1) 振込口座確認書類（口座名義及び口座番号が確認できる書類の写し）
- (2) 事業所等が下田市内に所在することを証する書類
- (3) 事業に供する面積が分かる書類（営業許可書類や図面など）

申請期日 令和4年12月28日締切り

留意事項 支援金の交付は、1事業所につき1回限り。
同一法人内に複数の事業所を有する場合は、まとめて申請を行うことができます。

申請、問合せ先

- | | | | |
|----------|-----------------|------|-----------------|
| 【介護事業所等】 | 下田市市民保健課 介護保険係 | 窓口4番 | TEL0558-22-2077 |
| 【医療機関等】 | 下田市市民保健課 健康づくり係 | 窓口5番 | TEL0558-22-2217 |
| 【福祉事業所等】 | 下田市福祉事務所 障害福祉係 | 窓口6番 | TEL0558-22-2216 |

【 支援金額区分 】

事業所面積	基本支援金額	備考
100 m ² 未満	50,000 円	※ 事業所面積は事業実施のために公的機関に届け出た事業区分の面積を指す。 1 区画内で複数の事業を実施している場合は、主たる事業に合算した面積とする。
100 m ² 以上～300 m ² 未満	100,000 円	
300 m ² 以上～600 m ² 未満	200,000 円	
600 m ² 以上～1,200 m ² 未満	400,000 円	
1,200 m ² 以上～1,800 m ² 未満	600,000 円	
1,800 m ² 以上～2,400 m ² 未満	800,000 円	
2,400 m ² 以上～3,000 m ² 未満	1,000,000 円	
3,000 m ² 以上～3,600 m ² 未満	1,200,000 円	
3,600 m ² 以上	1,500,000 円	

【 加算額 】

病床等加算	加算額	備考
病床数・入所定員数	5,000 円/床・人	※ 病床数：病院・有床診療所の許可病床数 入所定員数：①介護入所系サービス定員数（通所系サービスは除く。） ②入所・居住系サービス定員数（日中活動系サービスの定員数は除く。）